様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2024年　　10月　31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきかいしゃ　まっしぶあくと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社Massive Act  （ふりがな）たかはぎ りょうすけ  （法人の場合）代表者の氏名 高萩 遼介  住所　〒107-0061  東京都港区北青山1丁目2-3 青山ビル 12階  　　　　　　　　　　　　　法人番号　7011203002511  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX推進方針』  『DX推進ビジョン』 | | 公表日 | ① 2024年 10月 25日 改定  ② 2024年 10月 25日 改定 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ① 当社Webページ 経営戦略 <https://massive-act.com/dxpolicy/>  ② 『DX推進ビジョン』詳細資料内、P2,4箇所 <https://massive-act.com/wp/wp-content/uploads/2024/10/075652bfd6abb9d7a5d878b2b3552064.pdf> | | 記載内容抜粋 | 現在、デジタル化の波により社会環境・事業環境は急激に変化しています。  この情勢を好機と捉え、躍進していく企業やビジネスもある一方で、デジタル化の推進＝DX推進には高度な知的リソース/人的リソースが必要とされるため、独力で”あるべき姿”の策定や計画を実現することは困難であることが現実です。  私たちは創業期より、統合デジタルマーケティングとDX支援・コンサルティングサービスを通じて顧客企業の成長を支援する為邁進して参りましたが、改めてこの度、経営戦略としてDX推進の方針を策定することと致しました。  DX推進として、顧客企業へのサービスレベル高度化は勿論のこと、 社内DX、クラウド経営における事業体としてのDX化・効率化、DX人材の育成を推進していくことで、 デジタルサービスを軸とした価値提供を持続可能なものにして参ります。  当社は大きく以下の3軸でDX推進を実現して参ります。   1. DX推進による顧客企業へのサービス力強化 2. 社内DX推進によるクラウド経営加速と生産効率向上 3. DX人材・スペシャリストの育成 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会非設置会社のため、取締役1名（代表取締役）の決定による。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX推進ビジョン』 | | 公表日 | 2024年　10月　25日 改定 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webページ  <https://massive-act.com/dxpolicy/>  に記載の『DX推進ビジョン』詳細資料内、P8箇所  https://massive-act.com/wp/wp-content/uploads/2024/10/075652bfd6abb9d7a5d878b2b3552064.pdf | | 記載内容抜粋 | **◆全社共通**  **【1】リモートワーク・サービスのリモート提供環境の整備**  ・WEB会議ツールの導入による場所を選ばないコミュニケーション環境の確立  　・チャットツール活用を基本とした業務整備による社内外コミュニケーションの敏捷性及び情報鮮度を担保 **【2】社内ポータルサイトの活用による部門横断的な情報連携環境の確立**  **①DX推進による顧客企業へのサービス力強化**  [1]顧客管理システムによる契約/営業情報を一元管理し、ご提案・企画等のデータを集約し、サービスレベルの品質を担保  [2]業務プロセス管理システムによるサポート提供範囲の充足化を実現、顧客満足度の向上に貢献  [3]RPA導入によりExcelデータからの脱却を推進し、顧客企業にリアルタイムにサービスの数値連携を実現しています。  [4]AI,LLMの活用により業務プロセスの効率化及び提供サービスの付加価値の向上を実現し、チャーンレートの削減  **②社内DX推進によるクラウド経営加速と生産効率向上**  [1]クラウドサーバーに社内業務データを集約/統合・一元管理する事により、情報取得の速度とデータの共有工数の削減、社内情報格差の是正に寄与  [2]アクセスログ・操作ログ・業務時間計測ツールによる細部の業務工数の可視化に成功、無駄工数や無駄なワークフローの是正に寄与  [3]マニュアル化ツール導入による属人的な業務の切り出し、業務の平準化に寄与。  [4]自動化ツールの導入・自動化システムの開発により手作業の業務から業務自動化に移管する事で、業務の正確性向上と大幅な工数削減に寄与。  **③DX人材・スペシャリストの育成**  [1]人材育成計画に沿った教育環境の整備  ー社内ノウハウ共有ツール導入におけるオンライン学習機会の拡大  [2]テーマ②の社内業務データ集約における業務アクセススピードの加速  [3]情報セキュリティマネジメント試験の資格取得・受講推奨  [4]ITパスポート試験の資格取得・受講推奨  [5]CRMツールの認定資格取得・受講推奨 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会非設置会社のため、取締役1名（代表取締役）の決定による。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社Webページ  <https://massive-act.com/dxpolicy/>  に記載の『DX推進ビジョン』詳細資料内、P7箇所  <https://massive-act.com/wp/wp-content/uploads/2024/10/075652bfd6abb9d7a5d878b2b3552064.pdf> | | 記載内容抜粋 | 2022年8月よりDX推進委員会を新設し、DX推進責任者のもと3つのチームを編成し、社内のDX化を推進すると共に、顧客企業へ最適なサポートを推進致します。  **①DX推進による顧客企業へのサービス力強化**  DX戦略チーム  **②社内DX推進によるクラウド経営加速と生産効率向上**  社内DX推進チーム  **③DX人材・スペシャリストの育成**  DX人材育成チーム |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社Webページ  <https://massive-act.com/dxpolicy/>  に記載の『DX推進ビジョン』詳細資料内、P8箇所  https://massive-act.com/wp/wp-content/uploads/2024/10/075652bfd6abb9d7a5d878b2b3552064.pdf | | 記載内容抜粋 | ◆全社共通  リモートワーク・サービスのリモート提供環境の整備  WEB会議ツール、チャットツールの活用によるリモートワーク環境整備  ◆生産性向上  業務時間計測ツールなどにより可視化された作業工数を元に、生産性向上のための環境整備を実施している。  具体的には自動化（RPA）ツールの導入・開発や、マニュアル作成を効率化するツール、クラウド環境整備などに投資している。 またAI,LLMの活用により業務プロセスの効率化及び提供サービスの付加価値の向上を実現し、結果としてチャーンレートの削減に寄与している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX推進ビジョン』 | | 公表日 | 2024年　10月　25日 改定 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webページ  <https://massive-act.com/dxpolicy/>  に記載の『DX推進ビジョン』詳細資料内、P6箇所  <https://massive-act.com/wp/wp-content/uploads/2024/10/075652bfd6abb9d7a5d878b2b3552064.pdf> | | 記載内容抜粋 | **①DX推進による顧客企業へのサービス力強化**  【１】既存サービスの強化  　　　・2025年12月までに既存プロジェクト満足度90%の達成  　　　・解約率0％の達成  【２】共創型サービスの強化  　　　・2025年12月までに既存プロジェクト満足度90%の達成  【３】DX関連サービスの新規開発  　　　・2025年12月までに３サービスの立ち上げ  **②社内DX推進によるクラウド経営加速と生産効率向上**  ●業務効率改善（生産性向上）  　・DX推進制定前の業務時間から年間で500時間の業務時間削減  　・働きがい・ライフワークバランスの社内エンゲージメントスコア80％以上の達成  **③DX人材・スペシャリストの育成**  　・情報系資格取得者数2名  　・ITパスポート試験の資格取得2名・受講推奨  　・CRMツールの認定資格取得2名・受講推奨  　・当社規定のガイドラインを満たす人材数5名 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022　年 9 月 22　日～ | | 発信方法 | KPI報告ページ（<https://massive-act.com/news-topics/corporate/2237/>）  DX推進ページ（<https://massive-act.com/dxpolicy/>） | | 発信内容 | 代表取締役名で推進状況を発信しています  また、上記ページに記載のある各種サービスについても自社HPで定期的に発信しております。   1. KPIモニタリングを定期的に社内にて調査・実施し、WEBページ上で告知しています。   https://massive-act.com/news-topics/corporate/2237/   1. 代表取締役が企業メッセ―ジとして主力のデジタルマーケティング・DX事業において以下のように発信しています。   創業以来、統合デジタルマーケティング支援とDX推進支援を基軸に成長してまいりましたが、さらなる飛躍のために弊社のスタンスを改めて明確にいたしました。  今回のDX戦略ではクライアントのDX推進プロジェクトの支援拡大とサービス拡充における方針、社内のDX推進を大きな柱として掲げております。「変革の起点を創る」というミッションの実現のため、利害関係者ならびに社会全体に価値提供を目指し、一層取り組みを加速させてまいります。  <https://massive-act.com/dxpolicy/> |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022 年 9月頃　 ～　以後継続 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力しています。受付番号：202410AH00003512 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020　年　11月頃　～　以後継続 | | 実施内容 | 中小企業であるため、Security Action制度に基づき２つ星の自己宣誓を行っている。SECURITY ACTION "二つ星"の宣誓  <https://massive-act.com/securitypolicy/> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。